

～人権尊重都市宣言 30 周年～人権・平和へのメッセージ募集 実施要項

1 趣旨

鈴鹿市は、平成 5 年 10 月 1 日に「人権尊重都市」を宣言し、令和 5 年 10 月 1 日に 30 周年を迎える。これを記念して、「人権尊重都市宣言」の趣旨に基づいた、明るく住みよい社会の実現を目指し、人権意識の高揚、反差別意識を醸成するため、人権や平和への思いを込めたメッセージを募集する。

2 対象

市内に在住・通勤・通学している方

3 規定

20 字以内で未発表のもの（1 人何点でも応募可能）

4 応募方法

令和 5 年 8 月 31 日（木）までに、郵便番号・住所・氏名・年齢・連絡先（電話番号・メールアドレスなど）を記入の上、はがき、ファクスまたは電子メールで人権政策課へ提出する。

5 応募作品の活用や取り扱いについて

- （1）入賞作品は、令和 5 年 9 月 30 日（土）～10 月 1 日（日）に開催するじんけんフェスタ in すずかで、作品展示や表彰を行う。
- （2）作品の著作権は鈴鹿市に帰属し、作品の返却はなしとする。
- （3）作品は、印刷物・啓発物品への掲載、展示、啓発活動などに活用し、活用するに当たっては、作品の一部を変更することがある。

6 募集方法

- （1）広報すずか（6 月 20 日号に掲載）
- （2）鈴鹿市ホームページトピックス（6 月 20 日（火）から 8 月 31 日（木）まで掲載）
- （3）フェイスブック・ツイッター（6 月 20 日（火）に掲載）
- （4）鈴鹿市公式 LINE（6 月 20 日（火）に掲載）
- （5）市内小中学校、高校、大学へチラシ配布

7 審査について

- （1）鈴鹿市人権擁護に関する審議会委員により会議の中で審査を行う。
- （2）審査要項は別途定めることとする。